

平成26年度
年度計画

国立大学法人北海道大学

平成26年3月31日

平成26年度 国立大学法人北海道大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ 総合入試及び新渡戸カレッジへの対応のため、必修科目の授業内容を標準化するとともに、少人数・双方向型全学教育を引き続き実施する。
- ・ 平成24年度に構築したナンバリング制度を順次実施し、教育プログラムの体系化を推進する。
- ・ 単位の実質化を推進するため、引き続き、学修時間・学修成果を把握するための調査を実施するとともに、新たに教育効果を検証するための調査を実施する。
- ・ 学修成果をよりの確に反映させることができる新たなGPA制度を構築し、学部・学科等毎に「成績評価基準のガイドライン」を策定するための全学的な指針を作成する。
- ・ 授業科目のレベルや研究科等の人材養成目的を明確にし、国際的な通用性を持たせるため、各研究科等において、授業科目のナンバリングを実施するとともに、研究科・専攻等毎の「学位授与の方針/教育課程編成・実施の方針」を策定する。
- ・ 博士課程教育リーディングプログラム「物質科学フロンティアを開拓する Ambitious リーダー育成プログラム」において、5学院（総合化学院，生命科学院，理学院，環境科学院，工学院）の5専攻を横断する学位プログラムを実施する。
- ・ 留学生及び社会人のための柔軟な教育プログラムを引き続き実施する。
- ・ 大学のアドミッション・ポリシーに基づき、総合入試を実施するとともに、総合入試の全学的検証を行うためのデータを引き続き蓄積する。
- ・ 大学院課程の入学者選抜方法等の改革状況を確認し、部局間の情報共有を推進することにより、さらなる改革を促す措置を講ずる。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・ 帯広畜産大学との共同教育課程を引き続き実施する。
- ・ 欧米水準の獣医学教育実施に向け、引き続き他大学と連携して体制を整備するとともに、欧米認証に関する事前診断に着手する。
- ・ 北海道地区の大学等との教育連携を実施する。
- ・ 道内国立大学教養教育連携実施事業において、双方向遠隔授業システムを活用し、単位互換制度に基づき教養教育を試行する。
- ・ 平成27年度開始予定の「現代日本学プログラム課程」設置に向けた体制整備を進めるとともに、平成26年10月から入学前準備教育を開始する。
- ・ 総合化学院を中心とした博士課程教育リーディングプログラムを実施する。
- ・ 総長直轄の「国際連携研究教育局」で進める関連部局との先端的国際連携研究・教育の進捗を踏まえ、新たな大学院設置構想の具体的な検討に着手する。
- ・ 食資源分野における新たな大学院設置構想に向けて、国内外の大学の教育課程等について調査を行う。
- ・ 教育倫理綱領の内容を踏まえた次世代FD，新任教員向けFD，TA研修を、引き続き実施する。
- ・ 授業を改善するための次世代FDプログラムを引き続き実施する。

- ・平成25年度に開発したアクティブ・ラーニングとディベートに関する新しい教育技法について学ぶ研修を実施する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・平成25年度までに構築した体制に基づき、総合的な学生支援を実施する。
- ・「北海道大学フロンティア奨学金」及び平成25年度に新設した「北海道大学フロンティア基金新渡戸カレッジ（海外留学）奨学金」を、引き続き実施する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・重点的、かつ戦略的に取り組むべき分野またはテーマに係る研究を推進するとともに、本学の特色ある研究について支援する。
- ・本学の研究戦略に基づく大学、研究機関等との連携研究を実施・支援する。
- ・研究成果を、評価の高い学術誌への公表及び国内外の学会等での発表を行うための支援を継続する。
- ・創成研究機構において構築した北大型テニユアトラック制度の更なる普及・定着を推進する。
- ・若手研究者への萌芽的研究支援を引き続き実施する。
- ・博士課程学生や博士研究員等若手研究者に対し、多様なキャリアパスを開くための能力開発プログラムを実施するため、部局連携、教員連携を引き続き積極的に推進するとともに、過去4年間実施してきた施策に関し、人材育成本部独自の評価の仕組みを再構築する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・創成研究機構において、本学の研究戦略に基づき、部局の枠を超えた新しい融合科学の創出並びに産学官連携研究の推進に結びつく共同研究プロジェクトを推進する。
- ・「創成研究機構」の各構成組織の活動成果の期間評価を行う。
- ・総長直轄の「国際連携研究教育局」を設置し、スタンフォード大学やメルボルン大学などの教育研究ユニットを誘致して、関連部局とともに国際連携研究を推進する。
- ・創成研究機構において、URAステーションを中心に大型融合型研究プロジェクト推進のための支援を引き続き推進する。
- ・長期的な社会の要請に基づいた研究分野に必要な設備を整備するとともに、大型研究設備の共用化促進のための支援体制をより一層強化する。
- ・産学連携本部が関与した産学官共同の研究について、創成研究機構との具体的な連携内容とその結果についての関係を検証する。
- ・URAステーションや未来創薬・医療イノベーション室との連携をより強化する。
- ・FD研修や合同セミナー等で産学連携本部の活動紹介等を行い、学内知的財産のより効果的・効率的な活用を推進する。
- ・新たな外部機関と連携し、技術移転を効果的に推進する。
- ・他大学等からの産学連携活動等に係る協力要請について、本学が有する知的財産、技術移転に関する専門機能及び企業や金融機関等の支援機関とのネットワークを活用し、継続して支援する。
- ・他大学等と連携した産学官連携に関する情報の発信について検証し、一層強化する。
- ・各研究機関との連携を拡大するとともに、包括連携先とのより効果的な共同研究等の連携体制の構築を推進する。

- ・ これまで蓄積したニーズ・シーズ情報及び地域金融機関等から得た企業ニーズをもとに、企業等とのニーズ・シーズのマッチング及び技術移転をより多面的に推進する。
- ・ 革新的なイノベーションを創出するために必要な体制や施設（設備）を整備する。
- ・ 平成24年度に北大リサーチ&ビジネスパーク推進協議会として採択された文部科学省の「地域イノベーション戦略支援プログラム さっぽろヘルスイノベーション’ Smart-H’」について、参画機関との連携の下、積極的に推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・ 北海道大学公開講座及びC o S T E P（科学技術コミュニケーター養成プログラム）における社会人や高校生を対象とした教育プログラムを引き続き実施する。
- ・ 本学の教育研究成果や活動状況を公開講座・HP・ニュースレター・メディアなどを活用して学外に発信する。
- ・ 先端設備を整備し、窓口機能を充実させることで、地域産業界等への開放を推進する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・ 国際的通用性をもった単位互換制度を構築するため「単位互換制度構築マニュアル（仮称）」を作成する。
- ・ カセサート大学（タイ）、東京大学及び酪農学園大学との間で実施する共同教育プログラムにおいて、各大学との単位互換方式を検討し、成案を得たものから運用を開始する。
- ・ 平成25年度に設置した英語母語話者教員組織「CEPU（Central English Program Unit）」等の教員により新たな英語による授業科目を開講する。
- ・ 外国人教員に関係する規程等学内文書の英訳化を進める。
- ・ 外国人研究者が科研費に申請するための環境を充実させる。
- ・ 外国人研究員等宿泊施設等として活用するため、他機関所有の留学生用宿舎を借り上げる。
- ・ 新たな外国人招へい教員制度を実施する。
- ・ 連携大学とのダブル・ディグリーを構築または実施する部局に対して支援を行う。
- ・ 海外の大学とのジョイント・ディグリーの導入について検討を進める。
- ・ 外国の大学等と共同教育プログラムを引き続き推進する。
- ・ 学士課程における特別教育プログラムである「新渡戸カレッジ」を通じ、学生を外国の大学等に派遣するための支援体制を充実させるとともに、長期・短期の派遣を拡大する。
- ・ 渡日を必要としない入学試験を実施する現代日本学プログラム課程等、多様な形態での留学生受け入れを推進する。
- ・ 北海道地区の国立大学と連携して留学生に対する入学前準備教育の体制整備を進めるとともに、学部入学前の準備教育を先行実施する。
- ・ 国際本部における業務内容及び北大インターナショナルハウス等におけるサービス内容を留学生等のニーズに対応して改善する。
- ・ 外国人留学生用宿舎等として活用するため、他機関所有の留学生用宿舎を借り上げる。
- ・ サマープログラム等の実施を推進する。
- ・ 日本国内での就職を希望する留学生の就職支援を行うとともに、海外での留学生同窓会を拡大・増加させるための支援を行う。
- ・ 重点国・地域・組織における大学等との学生及び研究者交流を推進する。
- ・ サステナビリティに関する取組み及び国際ネットワークとの連携を推進する。

- ・ 海外オフィスを活用し、有力大学との協定を拡大するとともに、協定校との交流デーを実施する。
- ・ 新たな海外オフィスの設置について検討を進める。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ・ 高度先進医療推進のため、臨床試験、橋渡し研究を推進しつつ、これまでの整備状況を検証した上で、臨床研究中核病院として環境整備を進める。
- ・ 腫瘍センターが中心となり、カンサーボードを検証し、集学的治療を充実させる。
- ・ 最新の医療情報や適切な医薬品情報の提供及び院内部署間での共同研究を引き続き推進する。
- ・ 地域の中核病院等との人材交流を柱とする新「循環型医療人養成システム」を引き続き推進する。
- ・ 質の高いチーム医療実現に向け、スキルアップ評価表を検証し、医療人教育に活用する。
- ・ 地域病院との前方支援を充実させるため、病院全体として「紹介制・予約制」を導入する。
- ・ 臨床指導医養成プロジェクトを実施し、地域病院へ継続的な支援を行う。
- ・ 診療体制を整備するための行動計画に基づき、引き続き人員配置や組織整備・設備導入等を行う。
- ・ 評価システムに基づいて、各診療部門等の業務評価を実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 「フード&メディカルイノベーション推進本部」を設置する。
- ・ 平成25年度に実施した運営体制の点検評価結果を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。
- ・ 総長直轄の「国際連携研究教育局」に、スタンフォード大学やメルボルン大学などの教員を、正規教員として雇用し、年俸制を適用するとともに、世界レベルの卓越した研究者には「特別教授 (Distinguished Professor)」の称号を付与する。
- ・ 正規教員への年俸制導入について検討を進める。
- ・ 検証結果を踏まえた「事務系職員の行動評価及び能力評定」を実施するとともに、引き続き評価システムの改善に取り組む。
- ・ 事務職員に対するSDを引き続き実施し、必要に応じて見直しを行う。
- ・ 平成23年度に導入した教員を対象とする教育研究顕彰制度(教育総長賞・研究総長賞)を拡充する。
- ・ 平成25年度に導入した業務改善等を行った教員以外の職員に対する表彰を引き続き行う。
- ・ 技術支援に係る強化策について引き続き検討し、成案を得たものから実施する。
- ・ 予算配分制度及び人件費制度の総括的な検証を行い、必要に応じて見直しを行う。
- ・ 確立したPDCAサイクルの手法を用い、各種事業についての検証を行う。
- ・ 女性教員の新規採用に対する人件費ポイント付与制度の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。
- ・ 教職員に対する子育て支援制度の周知について、改善を行う。
- ・ 理・工・農系分野の女性教員の新規採用及びワークライフバランスに配慮した雇用・育

成を継続的に推進するとともに、研究キャリアの継続及び向上に必要と考えられる支援策のさらなる展開と次世代女性研究者の育成、ネットワークの構築を行う。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 平成25年度に整理した事務の改善方策に基づき、各種取組を実施する。
- ・ 道内国立大学の連携により共同調達を行うほか、事務処理の共同化に向けた取組の準備を進める。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・ 自己収入の獲得に向けて、各種設定料金について、必要に応じて見直しを行う。
- ・ 同窓会活動とも連携し、引き続き企業及び個人への募金活動を積極的に行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・ 経費の抑制・節減に関する基本方針に基づき、施策を実施するとともに、これまで行った施策の実施結果の検証を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 「北海道大学資産運用計画」に掲げた計画を推進する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 平成25年度に引き続き、各教育研究組織において自己点検・評価を行う。
- ・ 平成27年度の大学機関別認証評価受審に向け、自己評価書の作成方針等を定め、自己評価に着手する。
- ・ 「研究者総覧システム」の課題等を整理し、充実・改善の方策を検討する。
- ・ 自己点検・評価などに資するため、教育研究組織に係る基礎データの集積項目及び集積方法等を決定し、データを集積する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・ 大学のブランドイメージを社会に浸透させるための広報活動を引き続き展開する。
- ・ 平成25年度に行った検証の結果を踏まえ、引き続き多様なステークホルダーの視点に立った広報活動を展開する。
- ・ 国際的な広報活動を強化するため、英語版ホームページ等を充実させる。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用及び情報環境整備等に関する目標を達成するための措置

- ・ キャンパスマスタープラン2006に基づいた施設整備を推進する。
- ・ パブリックスペース拠点の整備計画を検討する。
- ・ 「施設マネジメント計画」に基づき、施設マネジメントを実施する。
- ・ 留学生用宿舎の改修を行う。
- ・ 外国人留学生用宿舎等として活用するため、他機関所有の留学生用宿舎を借り上げる。
- ・ PFI事業として施設の維持管理を継続する。
- ・ 「サステイナブルキャンパス構築のためのアクションプラン2012」（「エコキャン

パス基本計画」および「エコキャンパス行動計画」)に基づき、サステイナブルキャンパス構築に向けた取り組みを推進する。

- ・ 総合環境性能評価システムを運用する。
- ・ 情報環境推進に関する行動計画の実施状況を検証し、その結果を踏まえ、第三期中期計画期間における「情報環境推進に関する行動計画（仮称）」（骨子）の策定に着手する。
- ・ 教育用計算機システムの調達に着手する。
- ・ キャンパスネットワークシステムの部局ノードを整備更新する。
- ・ 全学セキュリティ脆弱性検査を引き続き計画的に行い、セキュリティ啓発の研修プログラム等を実施する。
- ・ 学年進行による配付計画に従い、ICカード学生証の配付を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 災害に備えた施設面での強化、設備、備蓄品の整備のための具体的な施策等について、引き続き検討し、順次実施する。
- ・ 安全衛生本部において、学生・教職員の健康保持等の具体的な施策等について引き続き実施するとともに、これまでの実績について検証を行う。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・ 研究活動上の不正行為及び研究費の不正使用防止のための環境整備や啓発活動について実施する。
- ・ 教職員の意識啓発のための法令遵守に関する各種取組を行うとともに、各種取組の体制を強化する。
- ・ 会計業務適正化のための内部監査を引き続き強化する。

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

9 1 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

水産学部附属練習船1隻（北海道函館市 おしよろ丸 1, 396トン）を譲渡する。

北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部（北海道天塩郡幌延町 2, 038㎡）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

大学病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、大学病院の敷地及び建物について、担保に供する。

Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

Ⅹ その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・動物実験施設改修 ・人獣共通感染症研究拠点施設 ・総合研究棟改修Ⅱ（保健学系） ・図書館 ・実習棟（農学系） ・防災機能強化（水の確保・EV） ・農学部植物園・博物館 ・農学部（旧東北帝国大学農科大学） 第二農場 ・総合研究棟改修（歯学系） ・総合研究棟（薬学系） ・総合研究棟改修（水産学系） ・総合研究棟改修（理学系） ・総合研究棟改修（文学系） ・総合研究棟改修（医学系） ・総合研究棟改修（工学系） ・学生支援施設耐震改修（函館） ・学生支援施設耐震改修（札幌） ・管理棟耐震改修 ・環境資源バイオサイエンス研究棟 改修（PFI事業） ・アイソトープ総合センター改修 ・新渡戸カレッジ実施に伴うアクティ ブラーニング教室の整備 ・練習船「おしよる丸」代船建造 ・小規模改修 	総額 13,969	施設整備費補助金 (11,695) 船舶建造費補助金 (2,153) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (120)

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

組織の活性化を促進し、教育研究及び大学運営を向上させるため、次の方策を講ずる。

- ・平成24年度の検証結果を踏まえた「事務系職員の行動評価及び能力評定」を実施するとともに、引き続き評価システムの改善に取り組む。
- ・事務職員に対するSDを引き続き実施し、必要に応じて見直しを行う。

- (参考1) 平成26年度の常勤職員数 3,476人
また、任期付職員数の見込みを 522人とする。
- (参考2) 平成26年度の人件費総額見込み 40,815百万円

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成26年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	40,310
施設整備費補助金	11,695
船舶建造費補助金	2,153
補助金等収入	4,168
国立大学財務・経営センター施設費交付金	120
自己収入	37,226
授業料、入学金及び検定料収入	9,655
附属病院収入	26,329
財産処分収入	0
雑収入	1,241
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	9,867
目的積立金取崩	1,467
前中期目標期間繰越積立金取崩	287
計	107,297
支出	
業務費	76,960
教育研究経費	52,338
診療経費	24,622
施設整備費	11,815
船舶建造費	2,153
補助金等	4,168
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	9,867
長期借入金償還金	2,330
計	107,297

[人件費の見積り]

期間中総額 40,815百万円を支出する(退職手当は除く)。

注) 「運営費交付金」のうち、平成26年度当初予算額 36,330百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額 3,979百万円
「施設整備費補助金」のうち、平成26年度当初予算額 3,033百万円、前年度よりの繰越額 8,662百万円
「船舶建造費補助金」のうち、平成26年度当初予算額 0百万円、前年度よりの繰越額 2,153百万円
「補助金等収入」のうち、平成26年度当初予算額 3,520百万円、前年度よりの繰越額 648百万円

2. 収支計画

平成26年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	87,100
経常費用	87,100
業務費	75,998
教育研究経費	13,322
診療経費	11,790
受託研究経費等	5,526
役員人件費	457
教員人件費	26,857
職員人件費	18,044
一般管理費	2,669
財務費用	443
減価償却費	7,989
うち受託研究費等	552
臨時損失	0
収益の部	88,600
経常収益	88,600
運営費交付金収益	34,858
授業料収益	7,956
入学金収益	1,330
検定料収益	288
附属病院収益	26,329
受託研究等収益	6,078
補助金等収益	2,026
寄附金収益	2,072
財務収益	57
雑益	2,804
資産見返運営費交付金等戻入	1,914
資産見返補助金等戻入	1,463
資産見返寄附金戻入	1,393
資産見返物品受贈額戻入	27
臨時利益	0
純利益	1,500
目的積立金取崩益	125
前中期目標期間繰越積立金取崩益	280
総利益	1,907

注) 損益が均衡しない理由

- ・ 附属病院における利益
 - 借入金に係る元金償還額と減価償却費の差額 . . . 1,676百万円
 - 附属病院収益を財源とした固定資産取得額と減価償却費の差額 . . . 251百万円
 - 目的積立金を財源として取得した診療用固定資産に係る減価償却費 . . . Δ170百万円
- ・ その他
 - 雑益を財源とした固定資産取得額と減価償却費の差額 . . . 10百万円
 - リース資産に係る債務減少額と減価償却費の差額 . . . 139百万円

3. 資金計画

平成26年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	115,255
業務活動による支出	77,822
投資活動による支出	25,607
財務活動による支出	3,866
翌年度への繰越金	7,958
資金収入	115,255
業務活動による収入	87,536
運営費交付金による収入	36,330
授業料・入学金及び検定料による収入	9,655
附属病院収入	26,329
受託研究等収入	6,078
補助金等収入	4,168
寄附金収入	2,168
その他の収入	2,804
投資活動による収入	13,969
施設費による収入	13,969
財務活動による収入	57
前年度よりの繰越金	13,693

別表（学部の学科・課程、研究科の専攻等）

文 学 部	人 文 学 科	7 6 0 人	
教 育 学 部	教 育 学 科	2 2 0 人	
法 学 部	法 学 課 程	8 5 0 人	
経 済 学 部	経 済 学 科	4 0 0 人	
	経 営 学 科	3 6 0 人	
理 学 部	数 学 科	2 0 0 人	
	物 理 学 科	1 4 0 人	
	化 学 科	3 0 0 人	
	生 物 学 科	3 2 0 人	
	地 球 惑 星 学 科	2 4 0 人	
医 学 部	医 学 科	6 6 0 人	（医師養成に係る分野）
	保 健 学 科	7 6 0 人	
歯 学 部	歯 学 科	3 3 2 人	（歯科医師養成に係る分野）
薬 学 部	薬 科 学 科	2 0 0 人	
	薬 学 科	1 8 0 人	
工 学 部	応用理工系学科	6 4 0 人	
	情報エレクトロニクス学科	7 2 0 人	
	機械知能工学科	4 8 0 人	
	環境社会工学科	8 4 0 人	
	3 年 次 編 入 学	2 0 人	（各学科共通の学生収容定員）
農 学 部	生物資源科学科	1 4 4 人	
	応用生命科学科	1 2 0 人	
	生物機能化学科	1 4 0 人	
	森 林 学 科	1 4 4 人	
	畜 産 学 科	9 2 人	
	生物環境工学科	1 2 0 人	
	農 業 経 済 学 科	1 0 0 人	
獣 医 学 部	共同獣医学課程	1 2 0 人	（獣医師養成に係る分野）
	獣 医 学 科※ ₂₃	1 2 0 人	（獣医師養成に係る分野）
水 産 学 部	海洋生物科学科	2 1 6 人	
	海洋資源科学科	2 1 2 人	

	増殖生命科学科	216人	
	資源機能化学科	216人	
文学研究科	思想文化学専攻	46人	〔うち修士課程 28人〕 〔博士後期課程 18人〕
	歴史地域文化学専攻	89人	〔うち修士課程 56人〕 〔博士後期課程 33人〕
	言語文学専攻	91人	〔うち修士課程 58人〕 〔博士後期課程 33人〕
	人間システム科学専攻	59人	〔うち修士課程 38人〕 〔博士後期課程 21人〕
法学研究科	法学政治学専攻	85人	〔うち修士課程 40人〕 〔博士後期課程 45人〕
	法律実務専攻	240人	(専門職学位課程)
経済学研究科	現代経済経営専攻	105人	〔うち修士課程 60人〕 〔博士後期課程 45人〕
	会計情報専攻	40人	(専門職学位課程)
医学研究科	医科学専攻	60人	(修士課程)
	医学専攻	400人	(博士課程)
歯学研究科	口腔医学専攻	168人	(博士課程)
獣医学研究科	獣医学専攻	96人	(博士課程)
情報科学研究科	複合情報学専攻※ ₂₅	32人	〔うち修士課程 24人〕 〔博士後期課程 8人〕
	コンピュータサイエンス専攻※ ₂₅	40人	〔うち修士課程 24人〕 〔博士後期課程 16人〕
	情報理工学専攻	60人	〔うち修士課程 48人〕 〔博士後期課程 12人〕
	情報エレクトロニクス専攻	102人	〔うち修士課程 78人〕 〔博士後期課程 24人〕

水産科学院	生命人間情報科学専攻	84人	〔うち修士課程 66人〕 〔博士後期課程 18人〕
	メディアネットワーク専攻	84人	〔うち修士課程 60人〕 〔博士後期課程 24人〕
	システム情報科学専攻	78人	〔うち修士課程 54人〕 〔博士後期課程 24人〕
	海洋生物資源科学専攻	137人	〔うち修士課程 86人〕 〔博士後期課程 51人〕
環境科学院	海洋応用生命科学専攻	148人	〔うち修士課程 94人〕 〔博士後期課程 54人〕
	環境起学専攻	133人	〔うち修士課程 88人〕 〔博士後期課程 45人〕
	地球圏科学専攻	112人	〔うち修士課程 70人〕 〔博士後期課程 42人〕
	生物圏科学専攻	173人	〔うち修士課程 104人〕 〔博士後期課程 69人〕
理学院	環境物質科学専攻	89人	〔うち修士課程 56人〕 〔博士後期課程 33人〕
	数学専攻	143人	〔うち修士課程 92人〕 〔博士後期課程 51人〕
	物性物理学専攻	78人	〔うち修士課程 48人〕 〔博士後期課程 30人〕
	宇宙理学専攻	67人	〔うち修士課程 40人〕 〔博士後期課程 27人〕
農学院	自然史科学専攻	138人	〔うち修士課程 78人〕 〔博士後期課程 60人〕
	共生基盤学専攻	144人	〔うち修士課程 96人〕 〔博士後期課程 48人〕

生命科学学院	生物資源科学専攻	126人	〔うち修士課程 84人〕 〔博士後期課程 42人〕
	応用生物科学専攻	54人	〔うち修士課程 36人〕 〔博士後期課程 18人〕
	環境資源学専攻	126人	〔うち修士課程 84人〕 〔博士後期課程 42人〕
	生命科学専攻	402人	〔うち修士課程 264人〕 〔博士後期課程 138人〕
教育学院	臨床薬学専攻	12人	〔博士後期課程 12人〕
	教育学専攻	153人	〔うち修士課程 90人〕 〔博士後期課程 63人〕
国際広報メディア・観光学院	国際広報メディア専攻	96人	〔うち修士課程 54人〕 〔博士後期課程 42人〕
	観光創造専攻	39人	〔うち修士課程 30人〕 〔博士後期課程 9人〕
保健科学院	保健科学専攻	76人	〔うち修士課程 52人〕 〔博士後期課程 24人〕
工学院	応用物理学専攻	95人	〔うち修士課程 68人〕 〔博士後期課程 27人〕
	材料科学専攻	99人	〔うち修士課程 78人〕 〔博士後期課程 21人〕
	機械宇宙工学専攻	69人	〔うち修士課程 54人〕 〔博士後期課程 15人〕
	人間機械システムデザイン専攻	67人	〔うち修士課程 52人〕 〔博士後期課程 15人〕
	エネルギー環境システム専攻	67人	〔うち修士課程 52人〕 〔博士後期課程 15人〕
	量子理工学専攻	55人	〔うち修士課程 40人〕 〔博士後期課程 15人〕

	環境フィールド工学専攻	66人	〔うち修士課程 48人 博士後期課程 18人〕
	北方圏環境政策工学専攻	73人	〔うち修士課程 52人 博士後期課程 21人〕
	建築都市空間デザイン専攻	61人	〔うち修士課程 46人 博士後期課程 15人〕
	空間性能システム専攻	71人	〔うち修士課程 56人 博士後期課程 15人〕
	環境創生工学専攻	71人	〔うち修士課程 56人 博士後期課程 15人〕
	環境循環システム専攻	65人	〔うち修士課程 50人 博士後期課程 15人〕
総合化学院	総合化学専攻	372人	〔うち修士課程 258人 博士後期課程 114人〕
公共政策学教育部	公共政策学専攻	60人	(専門職学位課程)

(注1) 上欄の人数は、平成26年度における学生収容定員を示す。

(注2) ※₂₃ を付した学部/学科は、平成23年度入学者をもって募集を停止した学部/学科を示す。

※₂₅ を付した学部/学科は、平成25年度入学者をもって募集を停止した学部/学科を示す。